

令和5年第3回吉野町議会臨時会会議録

1. 招集年月日 令和5年10月25日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 10月25日 午後1時30分開会
4. 応招議員 1番 藤本昌義 2番 辻内正誠
3番 欠員 4番 下中一平
5番 山本義史 6番 上滝義平
7番 野木康司 8番 中西利彦
9番 西澤巧平
5. 不応招議員 5番 山本義史
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 5番 山本義史
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名
町長 中井章太 副町長 和田圭史
教育長 土居正明 参事 黒田祐介
総務課長 辻中哲也 公民連携室長 小西修司
協働のまち推進課長 森脇登志男 町民税務課長 戸毛祥博
長寿福祉課長 吉村直樹 暮らし環境整備課長 山本剛
産業観光課長 中尾勇 教育次長 上林勝則
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名
局長 坂本やよい 主査 川崎由果
10. 議事日程
日程1 会議録署名議員の指名について
日程2 会期の決定について
日程3 議長の諸報告について
日程4 承第8号 令和5年度吉野町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて
日程5 議第36号 令和5年度吉野町一般会計補正予算（案）第10号について
11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

野木議長	<p>ただ今の出席議員総数は7名でございます。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより令和5年第3回吉野町議会臨時会を開会いたします。</p> <p>本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。</p> <p>日程1 会議録署名議員の指名について</p> <p>会議規則第127条の規定により、議長より指名いたします。</p> <p>6番 上滝義平議員、8番 中西利彦議員を指名いたします。</p> <p>日程2 会期の決定についておはかりします。</p> <p>本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思いますが、これに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」 の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。</p> <p>開会にあたり、町長よりごあいさつをお願いします。</p> <p>中井町長。</p>
中井町長	<p>開会にあたり、ひとことごあいさつを申し上げます。</p> <p>令和5年第3回吉野町議会臨時会を招集いたしましたところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>まずもって、本町職員が9月26日に性的姿態撮影処罰法違反などにより逮捕されました件につきまして、町政への信頼を著しく失墜させる不祥事であり、心より深くおわびを申し上げます。</p> <p>本件につきましては、全体の奉仕者として率先して法を遵守しなければならない職員として、倫理感に関する認識の甘さがあったと言わざるを得ません。社会へ与えた影響は、計り知れないものがあると認識しております。職員の処分につきましては、分限懲戒審査委員会の意見も踏まえ、厳正なる対応を行いたいと考えているところでございます。今回の職員の不祥事を受け、全職員に</p>

対しまして綱紀肅正の訓示を行い、信用と信頼回復に努めることを強く指導いたしました。今後、町政の信頼回復に向けて、職員一丸となって全力で取り組んでまいります。議員各位におかれましても、ご指導、ご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の上程させていただく議案でございますけれども、専決処分の承認が1件、補正予算（案）が1件でございます。慎重審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

この機会に9月定例議会以降の行政報告、皆さん方のお手元に配付のとおりでございます。主なものだけを報告させていただきたいと思っております。

9月26日「吉野大峯世界遺産登録20周年記念事業協議会設立総会」がございました。来年、世界遺産20周年を迎えるということで、来年度に向けての準備ということで、企業さんも多く協議会に入ってください、官民共創による世界遺産登録20周年に向けて動いてまいりたいという形で総会をさせていただきました。

そして、10月5日でございますけれども「奈良県広域水道企業団設立準備協議会」が開催されました。こちらは山下知事に変わりました、第1回協議会で方向性が固まらなかったところがございます。そして第2回設立準備会協議会ということで、3点の論点を確認したところでございます。前知事からの継承である、令和7年4月を期間としての事業統合、これには変わらないということでございます。そして、統合時の料金統一、こちらに関しても統合時から料金を統一するといった3点について確認をしたところでございます。そして、今後の論点でございますが、水道料金の算定期間、こちらに関しましては、まだ論点になっております。3年もしくは5年という形で算定期間をまだ定めていないところでございます。また、企業団の議会や途中参加、そういった論点も、まだ奈良市や葛城市が入っておりませんので、そういった途中参加のことなども今後論点となって決めていくということでございますので、この点につきましての詳細については、12月議会でも報告、そしてまた意見を聞けるかと思っております。

そして、めくっていただきまして、10月18日でございます。「奈良県広域

消防組合第6区分会議」がございます。こちら、平成26年4月から広域化が進んでおりますが、2030年のグランドデザインに向けて磯城消防署や大淀消防署が建て替えになります。そういったところで、18消防署から9消防署に機能集約していくという形でのグランドデザインが描かれているところでございます。そこで、この第6区分、従来の大淀と吉野の区分ですが、こちらの名称の検討であったり、分署や出張所であったり、そういったところが変わることによって消防力の低下につながらないように、この第6区分でも議論を進めているところでございます。こちらに関しましても、また12月議会等でご報告をさせていただきながら、議員各位の意見もいただければと思っております。

そして、10月20日からでございますけど「地区別懇話会 上市地区」を皮切りに、昨日は吉野地区という形で、コロナ禍でございましたので、4年間地域の区長さん、役員さんのこういった形が出来なかったということで、その間、デマンドバスであったり、さくら学園が開校したりとか、庁舎の問題、ごみの問題等々、そういったことについて町政報告をさせていただいているところでございます。懇話会でございますので、地区の声をいただいたり、地区要望のテーマを基に意見交換をさせていただいたりしているところでございます。あと残り4つでございますので、そちらもしっかりと懇話会を進めてまいりたいと思っております。

そして、イベントでございますが、10月21日「吉野ウッドフェス2023」という形で、こちら4年ぶりの開催で、木のまち吉野のイベントとして、貯木エリアを中心に1,000人以上の若い世代の方々がつながりながら、イベントを実施していただいたということで、新たな人の呼び込みであったり、吉野の木の魅力という形で、今回4年ぶりに開催出来たということでございます。また今後、新たにどう展開をしていくかというのは、それぞれの関係団体と連携しながら進めてまいりたいと思っております。

そして、10月22日でございますが「奈良県防災総合訓練」が吉野運動公園で開催されました。こちらは議員各位にもご参加いただいて、79団体の参加をいただきながら出来たということでございます。少し規模が大きい中で、地域の方々にもボランティアとして協力いただきながらさせていただきました。い

つ起きるかわからない災害のために、こういった訓練を通して安全安心の吉野町につなげてまいりたいと思っております。以上、行政報告とさせていただきます。改めまして、慎重審議をお願い申し上げ、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

野木議長

ありがとうございました。

日程3 議長の諸報告に入ります。

会議規則第128条第1項ただし書の規定により、閉会中の議員派遣の報告書を別紙のとおり提出しておりますので、ご覧の上ご了承願います。

日程4 承第8号「令和5年度吉野町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

（事務局朗読）

説明を求めます。

戸毛町民税務課長。

戸毛町民
税務課長

失礼いたします。それでは、承第8号 令和5年度吉野町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることにつきまして、議案等説明資料の2ページに記載しております内容に基づきご説明を申し上げます。

今回、専決処分の承認をお願いいたしますのは、令和5年度吉野町一般会計補正予算（第9号）でございます。専決処分の年月日は、10月4日とさせていただきます。

補正予算の概要ですが、補正前の額63億2,142万7,000円、歳入歳出とも補正額を1,150万円計上させていただきます。補正後の歳入歳出の予算額を63億3,292万7,000円とするものでございます。

歳入の補正といたしまして、19款「繰入金」として、財政調整基金繰入金1,150万円。歳出の補正につきましては、2款「総務費」過年度分過誤納金返還金と

いたしまして、1,150万円を計上しております。

概要について簡単にご説明を申し上げます。今回、過誤納金として返還をいたしますのは、法人町民税の法人税割という税額につきまして、1,150万円を還付するものでございます。概要といたしましては、7月決算を迎えました法人税割の納税義務者につきまして、昨年度予定納税として、およそ1,150万円の額を納めていただいております。しかし、本年7月の決算で当該決算期の法人税額がゼロになったことに伴いまして、今年度の吉野町の法人町民税の法人税割もゼロになるということで、予定納税でいただいております税額につきましては、従来法人税割が発生しましたら、それを充当することになるのですが、充当する先もございませんので返す必要があるということになります。

なお、法人税割の予定納付につきましては、決算月の関係で前年度に決算をしておりますので、今回歳出還付という形で還付金を支出する必要があるため補正をさせていただくものでございます。以上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

野木議長

質疑を求めます。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

意見を求めます。

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本件を報告のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本件は報告のとおり承認することに決定いたしました。

日程5 議第36号「令和5年度吉野町一般会計補正予算(案)第10号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

黒田参事。

黒田参事	<p>提出議案等説明資料の3ページをご覧ください。議第36号「令和5年度吉野町一般会計補正予算（案）第10号について」ご説明いたします。</p> <p>まず、歳入歳出の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ720万円を追加し、補正後の歳入歳出の予算額を63億4,012万7,000円とするものでございます。</p> <p>次に債務負担行為の補正といたしまして、新庁舎整備検討審議会運営支援業務について、令和6年度の限度額を182万円と定めるものでございます。また、歳入の補正 22款「町債」720万円に関しましては、公有財産管理事業の財源として、緊急防災減災事業債を借り入れるものでございます。歳出につきましては、2款「総務費」公有財産管理事業720万円でございます。こちらは、国栖地区の進入路の崩土修繕に向けた費用でございます。説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
野木議長	<p>質疑を求めます。</p> <p style="text-align: center;">（ 「質 疑 な し」 の声あり ）</p> <p>質疑がないようですので、これで質疑を終わります。</p> <p>おはかりします。</p> <p>本案は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異 議 な し」 の声あり ）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議第36号について委員会の付託を省略することに決しました。</p> <p>議第36号「令和5年度吉野町一般会計補正予算（案）第10号について」意見を求めます。</p> <p>上滝議員。</p>
上滝議員	<p>これ、ちょっとややこしいねんけど、よう見たら分らんことないけど、一方の令和5年度の一般会計補正予算は、議会のいとまがなく承認案件を出したということで、一方は、今現在5年度の10号で一般会計補正予算書を改めて出</p>

しておりますけれども、こういう分け方って、一方は承認案件で、一方は現在予算を出されたということに対してご説明願いたい。

野木議長

上滝議員、承第8号につきましては……。

(「10号やで」 の声あり)

いや、8号の話もしましたけど、それはもう承認が終わってますので。

上滝議員

承認したわな。その10号との関連性だけ言うてください。あきまへんか。いや、俺わからんこと言うとなのかな。実際そう感じたから、今感じたまま言うてんけども……。

野木議長

上滝議員、質疑はもう終わってますので。

上滝議員

もう終わるとんの。

野木議長

はい。

上滝議員

質疑のときにな。

野木議長

はい。

上滝議員

はい、わかりました。もう結構ですよ。

野木議長

はい、ほかにございませんか。

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

本臨時会の日程は全て議了いたしました。

おはかりします。

これをもちまして、本臨時会を閉会したいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

閉会にあたり、町長よりごあいさつをお願いします。

中井町長。

中井町長

閉会にあたり、ひとことごあいさつを申し上げます。

上程いたしました議案、ご承認いただき誠にありがとうございます。11月に入りますけれども、昨今イベント等が活発化しておりました。吉野町におきましても、11月3日、4日に文化祭を開催するところございます。こちらにつきましても、4年ぶりの開催ということでございます。コロナは終息しましたけれども、まだ感染者、そしてまたインフルエンザ等々も流行っておりますので、対策を講じながら進めてまいりたいと思っております。

また、11月後半から行政サービスの変革と庁舎検討の審議会をスタートさせながら、12月議会に向けて論点をしっかり整理しながら臨んでまいりたいと思っております。

引き続き、議員各位の皆さん方におかれましては、ご指導、ご協力を賜りますことをお願い申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

野木議長

これをもちまして、令和5年第3回吉野町議会臨時会を閉会いたします。
ご協力ありがとうございました。

(午後 13 時 47 分 閉会)

